

大使館便り

第 177 号 平成 29 年 12 月 5 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 新美大使からのメッセージ

はじめまして。私は、2017 年 11 月 2 日に駐ポルトガル日本国大使として着任しました新美潤です。ポルトガルに勤務するのは初めてですが、この国には若い頃から強い関心を抱いて参りました。出会いは中学時代にさかのぼります。当時サッカー部員だった私は、来日したベンフィカ・リスボンと日本代表の試合を国立競技場で観戦したのですが、エウゼビオをはじめとする名選手達の華麗なプレー、そして、サッカー雑誌で目にした、観衆で埋め尽くされたベンフィカの巨大なホームスタジアムとリスボンの美しい町並みは、私に強烈な印象を残しました。そんなこともあり、外務省に入省し、海外勤務に就いて、最初の休暇で訪れた国がポルトガルです。この度、そのポルトガルに勤務することとなり、本当に嬉しく思っております。

さて、日本とポルトガルの関係は、皆様も御存知の通り、1543 年、種子島への鉄砲伝来からはじまりました。ポルトガルは、日本に初めて西欧文明をもたらした国であり、西欧諸国の中で最も長い友好の歴史を持つ国であります。このため、ポルトガルは私たちにとって最も親しみのある国の 1 つではないでしょうか。

このような豊かな歴史を背景に、両国間には様々なエピソードが積み重なり、大変に多くの方々が両国の友好協力関係に関わってこられたと承知しております。そのような中、この度、駐ポルトガル大使として、両国関係の一層の緊密化に向けて尽力できることを大変に嬉しく思います。

特に、両国関係は近年急速に深化してきております。2014 年 5 月には、現職総理として初となる、安倍総理大臣のポルトガル訪問が実現しました。また、翌 2015 年 3 月には、パソス・コエーリョ首相（当時）の訪日が実現しました。日本とポルトガルは、共通の価値観を持ち、着実に協力関係を構築してきた素晴らしいパートナーです。そして、こうした両国関係を更に飛躍させていく上で、両首脳相互訪問は大きな意義を持ったと言えるでしょう。事実、近年、両国関係は、政治、経済、文化、学術、スポーツ、姉妹都市、観光など、あらゆる面で急速に拡大してきております。

また、2014 年 7 月、日本はポルトガル語圏諸国共同体 (CPLP) のオブザーバーとなりましたが、ポルトガルを拠点として、ポルトガル語を軸にアフリカ、南米、アジアを見据えた協力が徐々に拡大しています。そして、国連事務総長にはグテーレス元首相が就任しており、国際場裡における協力も進展しています。経済面においても、日本企業の対ポルトガル投資は順調な進展を見せしており、それぞれポルトガル社会の様々な場面で重要な役割を担っておられます。こうした経済関係は、本年大枠合意が実現した、日・EU 経済連携協定により、将来的に一層の飛躍が期待されています。また、本年、日本祭りへの来場者数は、遂に 1 万人を大きく超える規模に至ったと同

っておりますが、日本食をはじめ、日本の伝統文化、ポップカルチャー等のさまざまな分野に、ポルトガル国内での関心が高まっていることは喜ばしい限りです。

こうした中、日本国大使として、両国関係を着実に進展させるべく、積極的な対話を通じて相互理解を促進していきたいと思っております。日本の皆様にはポルトガルの魅力を、そしてポルトガルの皆様には日本の魅力をしっかりと伝えていくことが大切でしょう。また、経済分野においては、両国が「ウィン・ウィン」の関係を築き、共に両国の「課題」を克服できるよう議論を尽くし、また、そのための環境を整備することが重要でしょう。他方、近年、欧州においてもテロ事件の発生が懸念されていますが、邦人の皆様が安心して暮らせるよう最善を尽くさなければならないことも、肝に命じております。

こうした取り組みに全力を尽くして参る所存ですので、是非、皆様のお知恵と御支援をお借りしたいと思っております。また、そのためにも、大使館が皆様にとって開かれた存在であるように心がけて行きます。どうぞ、ご質問、ご意見、ご要望など、大使館へお気軽にご連絡下さい。

皆様と近くお会いできる機会があることを楽しみにしております。

2. 政治・経済関係

(1) 2017年第3四半期の雇用統計の発表

11月8日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2017年第3四半期の失業率を8.5%（前期比0.3ポイント減、前年同期比19.2%減）と発表しました。若年失業率（15～24歳）は24.2%（前期比3.8%減、前年同期比1.9ポイント減）でした。

(2) 2017年第3四半期の実質GDP成長率の発表

11月14日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2017年第3四半期の実質GDP成長率を前年同期比2.5%増、前期比0.5%増と発表しました。

前年同期比については、投資が減少した一方で、個人消費が伸びたことによる内需の拡大が寄与しました。

(3) コスタ首相、チュニジアを公式訪問

11月20～21日、コスタ首相はチュニジアを公式訪問しました。サントス・シルヴァ外務大臣、カブリタ内務大臣、カルデイラ・カブラル経済大臣、カストロ・エンリケス・ポルトガル投資貿易振興庁（AICEP）長官、ファロ・ラモス・カモンイス院長官らが同行しました。

コスタ首相は初日の首脳会談後の会見で「ポルトガルはチュニジアのよい隣人であるだけでなく、日増しにより強い友人関係を築き上げている」と述べた上で、ポルトガル人はチュニジアの民主化の成功に大きな敬意を抱いていると称えました。シャヘド首相は「両国はともに長い独裁政権の時期を過ごしながらも、民主主義体制を確立させることができた」と述べ、両国共通の歴史的な背景を強調しました。

両国は今回、①市民保護、②交通、②雇用・人材育成、及び④高等教育・科学調査の4分野の協力を推進することで合意するとともに、テロの掃討及び予防に向けた安全保障の領域でも協力

関係を深めることを確認しました。

コスタ首相は翌21日、カイド・エセブシ大統領とも会談し、ポルトガルはチュニジアの民主的な統合プロセスに強い関心を持っている旨を伝えました。

(4) ソウザ大統領、サントス・コロンビア大統領と会談

11月13日、コロンビアのサントス・コロンビア大統領夫妻がポルトガルを公式訪問しました。

ソウザ大統領は、サントス大統領との会談後の共同記者会見で、2016年のノーベル平和賞受賞者であるサントス大統領を「世界平和の構築者」と称えた上で、「両国の友情関係は（コロンビアの）和平プロセスを超えて更に前進する」と述べました。サントス大統領は、現在の両国関係を「最良」とした上で、本年ポルトガルで発生した山林火災の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、ポルトガルによるコロンビアの和平プロセスへの協力に謝意を述べました。

その後、サントス大統領はコスタ首相らと会合を行ったほか、リスボン新大学から名誉博士号を授与されました。

(5) 2018年度政府予算が国会で可決

11月27日、2018年度政府予算案は、与党・社会党及び同政権に閣外協力する左翼連合、共産党、緑の党及び人と動物と自然の党の賛成多数で、国会で可決されました。野党・社会民主党及び民衆党は反対に回りました。

コスタ首相は同日、「2018年度政府予算案が承認された。引き続き皆と一緒に作業を進めていく」などとツイッターに投稿しました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 石井春個展 *Das Sombras de Quioto à Luz de Lisboa* (京都の影からリスボンの光へ)

ポルトガルのパルメラ市にある工房で20年余りにわたり制作活動を行うアズレージョ作家石井春氏の標記個展が、以下のとおり開催されています。

今月末で会期終了となりますので、是非お運びください。

日時：9月2日（土）～12月31日（日）

会場：国立アズレージョ博物館

住所：Rua Madre de Deus 4, 1900-312, Lisboa

お問い合わせ：<mailto:geral@mnazulejo.dgpc.pt>

URL：<http://www.museudoazulejo.gov.pt/>



(2) 巡回日本現代美術展「Pray for Peace “Arte Contemporânea de Portugal e Japão”」
(平和への祈り “ポルトガル・日本現代美術展”) の開催

原爆被爆及び戦後 70 周年を記念し、オリエント財団及びポルト版画協会 Matriz 主催、長崎市及びポルト市後援により、標記美術展が以下のとおり開催されます。今回の展示では、長崎出身及び長崎に縁の作家 8 名、及びその姉妹都市ポルトの作家 6 名による絵画、陶芸、版画作品が展示され、両市の子供達 500 名による平和をテーマとした作品のライドショーも併せ上映されます。

日時：12月7日（木）～31日（日）（オープニングは12月7日18：30～）

会場：オリエント博物館

住所：Av. Brasilia、Doca de Alcântara (Norte)、1350-352、Lisboa

お問い合わせ：info@oriente.pt

URL：<http://www.museudooriente.pt/2960/life-is-fruity.htm>

FUNDAÇÃO ORIENTE MUSEU

PRAY FOR PEACE
EXPOSIÇÃO DE ARTE CONTEMPORÂNEA DE PORTUGAL E JAPÃO

7 Dezembro | 18:30 | Museu do Oriente

A Fundação Oriente tem o prazer de convidar para a inauguração da exposição **PRAY FOR PEACE - EXPOSIÇÃO DE ARTE CONTEMPORÂNEA DE PORTUGAL E JAPÃO**, que reúne obras de artistas portugueses e japoneses numa celebração de 70 anos da bomba atómica que devastou Nagasaki. Este diálogo de artistas é de natureza resultante da cooperação entre a Câmara Municipal do Porto, o Casa Museu Guerra Junqueiro, o Museu da Paz de Nagasaki, o Museu da Bomba Atómica de Nagasaki e a Matriz - Associação de Grupos de Porto.

Patente até 31 de Dezembro.

Para mais informações clique aqui

MUSEU DO ORIENTE
Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) | 1350-352 Lisboa
T. (+351) 213 989 200 | info@oriente.pt

patrocinador oficial

NOVO BANCO **CARAVELA**

2020

(報告)

(3) 講演会「世界で最も“癒し”なロボット—現代社会におけるその役割と未来への可能性」

10月31日、ISEG (Lisbon School of Economics & Management) において、“癒し”のアザラン型ロボット「パロ (PARO)」の開発者でロボット工学研究者の柴田崇徳先生による講演会(「The World's Most Therapeutic Robot - The Role of Robots in Modern Society and its Possibility in the Future」)が開催されました。講演では「パロ」の開発に至る道のりや現在30カ国以上の医療施設で用いられているその“活躍”ぶりを紹介し、参加者は講演後パロの実物を手に取り反応を確かめるなどして、その“癒し”を実体験しました。



(お知らせ)

(4) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項

に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(3) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp

(了)